# 瞎道本光『禅戒口訣或問』の研究

## 菅 原 研 州

### 一、はじめに

示された禅戒思想の研究を行うものである。作である『禅戒口訣或問』の検討を通して、瞎道によって〜一七七三、指月慧印[一六八九〜一七六四]の資)の著本論は、曹洞宗の江戸時代の学僧・瞎道本光(一七一○

## 一、『禅戒口訣或問』解題

『禅戒口訣或問』は二冊目に該当する。を行う。当写本は『室内聯灯秘訣』との二冊本であり、大学図書館蔵・同禅研究所配架の江戸期写本によって検討『禅戒口訣或問』であるが、今回の研究では、愛知学院

瞎道本光『禅戒口訣或問』の研究(菅原)

三「後序」などからすれば、元々は、太白山永福寺(群本書の成立経緯だが、先行研究及び本書の「序」「奥

39

要したといえよう。その後、 ものが中心となっている。つまり、執筆の契機は早い段階 三〕)に夏安居を修行した際、 容について詰問を受けたため、応答を宝暦四年二月一九日 からあったものの、実際に完成するまでには一○年以上を での開戒会を終えた後、 月、瞎道四五歳の時に、 編まれたといい、実際の編集は宝暦四年(一七五四) 馬県高崎市内)の現住禅海長老が癸亥 書」「後序」などからすれば、 序 へ組み入れた。 樹王山慶福寺(埼玉県深谷市内) 向陽庵内で行った問答を筆記した 更に或人が向陽庵の瞎道を訪ね 先の禅海長老に見せた所 特に請されたことに応じて 元々は、 (寛保三年 [一七四 太白山永福寺 閨二 (群

問 の この問答を組み入れて同年上已(三月三日)に 痛みがず の問答を行ったという。 酷く臥せっていたようだが、 瞎道は落馬による身 律儀に答えてお 後

その日、

本書の構成は、 以下の通りであ

略凡例は、

題を便宜的に付した。内容は、

本文につい

7

一を記し、脱稿した。

- 禪戒口訣集序 (禅海長老からの詰問一条含む)
- 禪戒口訣或問 (本文・全三一条の問答)
- 口 尚
- 略凡例
- 奥書

以上から、本書は宗門の禅戒思想について、 後序 (或人からの質問二条含む 瞎道が! 7周囲

にいた僧侶達からの質問に答える形で成立したものである

よって区切られており、 が交わされたことになる。基本、 ことが分かる。具体的には、 後序に二条含まれるため、 その数が三一条だが、各条中で更 本文の問答三一条に加 本文の各問答は段落に 全体では三四条の問答 かえ、 序

問答を進める場合がある。 向 に つい ては 瞎道によるもう一つの禅戒論である 詳しくは後述する。

> う学人に示し、末尾に「上来ノ問答、集ムル所ノ功徳ハ、 無上正等菩提ニ囬向ス」と締め括っている。 有無」について比較しつつ、「安穩有戒之處」に住するよ 『宗伝戒文試参請』にも見えるが、本書の場合は 「浄戒之

様の態度が見られるが、 のだとした。これは、 私見ではなく、伝統的な戒学の文脈に依拠しつつ論じたも 此等之文ハ皆、 諸ノ経疏ヨリ抜出ス」とあって、 万仞道坦 当時の宗門学僧の戒学に対する基 『仏祖正伝禅戒鈔』 瞎道 にも同 0

## 瞎道の執筆態度について

本的な態度として、留意する必要があるだろう。

が、 は先に見たように、 瞎道による本書の執筆態度を検討したい。 瞎道自身の動機は略凡例に、 梵行者ニ遺属ス。未ダ之ヲ口訣トスルニ足ラザル者′ 今日、 犯戒罪叉磨ノ為二、如此撰集シテ、同志之 永福寺の禅海長老に請わ 次のように見える。 契機について れたため

瞎道は、 將来之大士ニ付ス。 自らがそれまでに犯した戒罪 嗚⑤ への叉磨 (懺悔の

将来の大士に改めて付属することを説いている。本書では 遺嘱するものだとした。もし、口訣として不足があれば のために、本書を撰集して、志を同じくする修行者

が、 め 行の意義を詳しく論じる際に、 後述するように、本文③の問答で受戒・伝戒時における加 本書執筆も善行の一環として行われたものかと推測さ 善行の功徳をもって懺悔に比する態度を採っているた 懺悔についても言及する

同じく、後序には次のようにある。

従フベシ。 之真説ニ仍テ、 然レバ則、 汝也ノ訓ニ依ル者、後人我意ノ説也。 而布洒陀説戒ノ時、 宜ク如也之訓詁ニ 高祖

禅戒論の確立を願ったのが本書であると推定できよう。 の真説によって行うべきだという。つまり、 布薩説戒の時などには、後人我意の説ではなくて、高祖 曹洞宗所伝

# 『禅戒口訣或問』全三四条の設問について

は各設問を原文翻刻の形で挙げた。 以下は本書収録の各問答について見ていきたい。本節で その際、 原文にはない

瞎道本光

『禅戒口訣或問』

の研究

(菅原

ついて、 うに略記する)。 下本論において問答を採り上げる時には、「本文③」のよ 丸数字、小問は丸数字の下に更に数字を付して表した(以 問については同じ段落の中で論じられているため、大問を が冒頭に番号と、末尾には丁数を付した。また、 大問であれば段落を変えて書写されてい 各設問 、るが、

まずは設問を確認することで、 本書全体の傾向を検討

たい。

序

1 提毘木叉之説ヲ見ズ。惜イ乎哉、 (禅海長老) 或曰、惜イ乎哉、此口訣集ノ中、 則一大欠事ニ不ヤ。(一丁表) 師 如今、 云不ンハ 未夕波羅

本文

焉

① 或問、 取セザル。吾、今、 一論ニ依憑シテ、而モ後人之、此戒ヲ造立セ不ンコトヲ 然ドモ、未夕低細ニ戒之梵漢ノ名ト大小異同等ヲ会 禅戒之大宗者、不能語禪戒篇ノ中ニ於テ、粗一 疑問ヲ挙テ焉、 請師、 予ノ為、

説セヨ。(二丁表)

-1進云、戒ノ梵漢名者。(二丁表)

2問、 十善戒者、所謂不殺生戒等ノ十重禁乎、 若何。(二

4 問、

受戒ノ受者。

2 丁裏) 者、受持ト謂フ者、若何ン。(二丁裏) 1或云ク、性戒ト云、若シ子カ説ノ如ンハ、 性自能持

②-2制戒者。(三丁表)

②-3問、其義如何。(三丁裏)

加行等ノ叓、師當ニ宣説スベシ。(四丁裏) 上来ハ十善戒也。宗傳ノ戒法、若何ン。其中、 七日

3 I 問、 然ルニ今之ヲ行スル、是ニ似テ不是ト、此説如何ン。 (五丁裏) 或師ノ曰、宗傳ノ儀軌ニ本ヨリ對首懺悔無シ。

3 2 尔ラハ對首懺セ不シテ可ナラン歟。(五丁裏)

3 3 4問、 - 3 懺悔ノ字義、梵カ華カ、若何ン。(五丁表) 礼佛カ先ナルカ、 叉磨カ先ナルカ。(五丁表)

3 -5問、 要ス耶。 何ンカ故ソ戒法ノ一種ノミ受ルコトヲ須イント (六丁表)

3

6問

若シ悪ハ頓ニ止ム可シ、

善ハ也頓ニ生ス可不ン

者、亦、 は異筆の傍注にて付記) 應ニ頓ニ滅ス可ク、解ハ頓ニ生可不(「不」 ルベキカ。(六丁表

5問 人ヲモ用ユト為ンカ。(六丁裏) 授菩薩戒ノ師ハ出家人ノミ用ユト爲ンカ、

復在家

⑤―1問、宗門中ノ菩薩、戒ヲ受ル所以ン者。(六丁裏

⑥ 問、 三歸戒ハ宗傳ノ中ニ分明也矣。然ニ予、大涅槃經ヲ

閲ルニ第四巻ニ〈九下〉曰、復、 次ニ迦葉、諸佛ノ師

常ナルヲ以ノ故ニ、諸佛モ亦、常也ト。此ノ佛語ニ依 ルニ、先ツ法ニ歸ス可シ。何ソ佛ニ歸スルヤ。(六丁 トスル所ハ所謂法也。是ノ故ニ如来ハ恭敬供養ス、法 42

7問、 吾三歸ハ佛経秘軌ノ如ナラ不ルカ、律ニハ總別受有

裏~七丁表

8問、 三羯磨ト者、或カ曰、戒相ヲ與授スルコト三次ス

ト説ノ若何ン。(七丁表)

即是也ト、若何ン。(七丁裏)

9問、 10問 無上尊ハ粗其義ヲ知ル。両足尊ト者。 三聚戒、 若何カ會取セン。 (九丁裏 (九丁表

(11) 問、 三戒ノ所對治、 若何。 (一〇丁裏

12 問 十戒者。(一一丁裏)

13)問 大小者。(一一丁裏)

(4)問 十戒ノ義相ハ、戒鈔等ノ中ニ分明ニ参取ス。 而 三佛

(I5) 問 法ノ大海ニハ信以テ入ルト者。(一三丁表) 直三宝ニ皈スルハ纔ニ三途ノ苦ヲ免離スル而已カ

若何ン。(一四丁表)

(16)間 三戒ハ分明ニ聞了ル也。十重禁戒ノ義相ハ戒鈔等ニ 分明會取スレドモ、而レドモ複、 後人ノ為ニ、三

五之戒相ヲ擧テ問ン。師、 更ニ對一説セヨ。(一四丁

(16) l 問、 第一戒ノ教授文ニ生命殺サ不ハ、佛種増長スト

ハ。(一四丁裏)

(16)

2問、

第十毀謗三宝トハ。(一五丁表)

(17) 問 形ヲ劑ル 世間戒等ノ如ハ則、 会 盡形壽〉。今此ノ吾カ佛戒修行ニ方 時限有。 乃至、聲聞 ノ受具 (モ則

(17) 1問 然モ雖モ、 是如也ト、 昭着ノ時、 方而今、 之ヲ

語有リヤ否ヤ。(一五丁表・裏)

(一五丁裏)

(18) 問 瞎道本光 宝鏡三昧東西同契ノ戒、 『禅戒口訣或問』 の研究 是ヲ金剛宝戒ト謂。 (菅原 入室

> 真子ノミ之ヲ受可シ。然ニ、今時ハ緇素男女及ヒ自陀 (佗か) 宗ノ信人同ク之受ク。 室内室外差品有リ麼。

19問 布薩者。(一六丁裏)

(一六丁表~裏

20問、 教授者。(一七丁裏)

②] 問、 教授文者。(一七丁裏

22) 問、 道場者。(一八丁表)

23 問、

戒法者根本何ニ由テカ起ル。(一八丁裏

②——1秘密者。(一九丁裏)

◎─2問、其義者。(一九丁裏)

24 問、 ∞−3什麼為カ無始未得ナル。(一九丁裏~二○丁表 本原戒、 什麼ト為カ受授ヲ假ルヤ。(二〇丁表

25 問、 倒─2其実相者。(二○丁表) 如来平等慧者。(二〇丁表)

倒──1稱義者。(二○丁表)

26問、 戒法門者。(二〇丁表)

27 問、 正法戒者。(二〇丁裏

29 問 28 問 血脈 受戒傳戒其差如何。(二〇丁裏) 圖者。 (二〇丁裏

禅戒口訣或問 0 研究

(30)

問

菛

戒

脈

二洞 濟

合相ニ圖スル者。

<u>二</u>丁

(31) 間 兼リ聞 (二一丁表 ピク所修 / 勝行三 一學ニ過莫ト、 師 予カ為説 ^

①有人来テ予語云、 師 ハ何ソ簡シテ焉憑據セ不ル乎。(二二丁 彼定共ト道共ト戒者、 固ヨリ禪戒可キ

② 復 問、 戒経 1 中ニ若佛子ト稱ル之若ノ字、 如何ン。  $\widehat{\underline{}}$ 

に 容であることは明確である。 本 書の設問は以上の通りである。 問者が十善戒と十重禁戒との混同を示すなどしてお 戒 に関する疑問について、 また、本文②の問 本文①の問いから分か 広範に尋 17 のよう ねた内

よう。

かし、

瞎道は当世

流の学僧として、

諸疑問

てて学ばれてい

なかった場合があった様子が理解でき

では

ない

と思われる

般の戒に関する知識については、

り、

|時の曹洞宗侶|

を尋ねる様子が、臨場感を伴って伝わる文献である。 中途半端な答えでは満足せずに、 えてくれることを期待されていたようで、 納得できるまで関連 本書の問者も、 事項

者向けの文献として、 一々の事象が、細かく問答されており、全体としては 高く評価できるものである。

会」における差定的問題、

そのため、

本書では戒学一般のみならず、宗門の

授戒

引いては「室内」にまで関

た『宗伝戒文試参請』にて、特に宗門所伝の『教授戒文 また、 既に挙げたように、 瞎道には本書より後年に

けれども、 以外の戒学一般への理解を知ることができる文献 解釈を中心に、改めて自身の戒学の成果を世に問うている 本書はその先駆けとして、また、『教授戒文』 である。

に鑑 は、 て、 ており、 惜しむらくは、本書は刊行されずに、書写されて伝わっ み、 考慮すべきでは無い 他の学僧や、 その周囲の学人に学ばれた可能性まで否定すべき 管見の限り現存数もそれほど多くは 当時 の曹洞宗侶一 と思われる。 般に対しての影響力 しかし、 瞎道 な よっ

# 五、『禅戒口訣或問』の曹洞宗禅戒研究上の位置付け

みたい。 本書の曹洞宗の禅戒研究上における位置付けを検討して

文二年 [一七三七] 序刊) ・指月慧印著『禅戒篇』(享保二〇年 [一七三五] 著、元照している。なお、書名が確認できる順番に挙げている。 無力では、曹洞宗の禅戒関連として、以下の文献等を参

本文①の問いで、問者が「禅戒之大宗者、不能語禪本文①の問いで、問者が「禅戒之大宗者、不能語禪と、此戒ヲ造立セ不ンコトヲ知」としているように、之、此戒ヲ造立セ不ンコトヲ知」としているように、之、此戒ヲ造立セ不ンコトヲ知」としているように、一直禁ハ自十善戒ヲ攝取ス。禪戒篇ノ中ノ説ノ如シ」とし、『禅戒篇』を参照している。つまり、本書は瞎道し、『禅戒篇』を参照している。つまり、本書は瞎道し、『禅戒篇』を参照している。つまり、本書は瞎道の戒学一般について説いた内容だといえる。

「不能語」がないという指摘もあるが、本書では『禅戒篇』については、指月の著作名の多くに見え

『禅戒口訣或問』

の研究

(菅原)

たことを示すものか。なっており、表題に付いていなくてもそう呼ばれていなが、そもそも『禅戒篇』の自序は「不能語序」と「不能語」を付けて呼んでいた可能性を示すものであい、で語」を付けて呼んでいる(『宗伝戒文試参請』で『不能語禅戒篇』と呼んでいる(『宗伝戒文試参請』で

『若州永福和尚説戒』として刊行) 但馬大用寺の戒会で提唱。宝暦一〇年[一七六〇]に面山瑞方提唱「但州説戒」(宝暦二年[一七五二]春・

『禅戒口訣或問 の研究 原

思われる。 動向や思想につい 定できる。 既に、 後述するように、本書②の応答で瞎道は 筆者が指摘した通り、 て、熱心に情報収集していたも 瞎道は面 めと 山 0

戒之貝葉記也ト言ヘリ」という、『教授文』への評価 に「而ル後ニ吉祥甁老人ニ逢着スレハ、則復タ宗祖説 『教授文』の写本入手経緯について述べるが、その際

は、 を直接聞いたことを述べている。「吉祥甁老人」と 面山本人を指すから、両者は面山の永福庵開創後

また、本文③ ――1の問いに「或師」の見解として、 に直接面会していたことが推定される。

る。 宗門所伝の儀軌には ているけれども、 『若州説戒』「加行ノ因縁」項に「今時ノ禪門戒 これも傍注に「但州説戒」と見え 「対首懺悔」 がないことを指摘し

囲では面山 式ヲ洞下ニマネタルナリ」とあるため、 密ニ今生造リシ惡作ヲ説セテ聞コトアリ、是ハ他派 初ニ對首懺悔ヲ聞トテ、僧俗共ニ一人ヅツ室中ニテ、 タレガ私案ニテハジメシコトカ授戒ノ夜ニ當テ、 の意図を正確に追随する様子が理解でき 瞎道とその周

る

なお

本書は懺悔や布薩について問答を繰り返し

ており、 詳細は後述する。

道元提唱・瑩山訓読 「大槩ハ教授文ノ如シ」として、戒相の把握を『教授 本文⑩の応答で、 『仏祖正伝菩薩戒教授文』 瞎道は三聚浄戒の真意に つい

て、

⑭の応答、本文⑯―1の問い(第一不殺生)、⑯―2

文』に委ねる様子が見える。

同様の活用として、

いは「教授文者」となっているが、この応答として、 の問答(第十毀謗三宝)に見える。 また、本文②の問

の慧球大師へ授けた写本の奥書に関して指摘している瞎道は『教授戒文』を和文に開いた瑩山紹瑾が、弟子 (『宗伝戒文試参請』 でも同様)。

中ヨリ得リ」としている。古老が誰なのかは不明だなお、入手経緯だが、「予、此ノ文ヲ古老之衣猛ノ が、 曰く」として『教授 既に本師・指月は『禅戒篇』で、 (戒) 文』を引くため、 随所に「宗伝に 指月のこ

(延慶二年[一三〇九] 六月一

とを指すか。

本文⑭の問いに 「十戒ノ義相ハ、 戒鈔等ノ中ニ分明

戈,簑目、戈少等ニ団、分月會又スノ、ミニニろつニ参取ス」とあり、また、本書⑯の問いにも「十重禁

とが分かる。当初は、万仞道坦『仏祖正伝禅戒鈔』のて、十重禁戒の戒相の把握に『戒鈔』を用いていたこ成ノ義相ハ戒鈔等ニ因、分明會取スレドモ」とあっ

豪『梵網経略抄』を参照したと推定した。 上、容易に参照できるとも思えないため、本書では経八年(一七五八)であり、また同書「規約」の性格略号とも思ったが、同書刊行は本書成立より後の宝暦

その際、

瞎道が同書をいつ頃入手できたのかに関心

偶然入手できたものだとしている。 なり」としており、 (<sup>24)</sup> たま古寺を幽谷に訪ぬ。夜話の序で、寺主、一巻の書 参考までに万仞は「余、 が持たれるところであるが、現段階では不明である。 を以て余に授く。 之を閲するに、 参 (三河国) 参の深山に隠ること多年、 の深山 則ち所謂経豪梵網鈔 転じていえば、 にい た 時<sup>25</sup> に、 当 偶

能で、また、『教授文』『梵網経略抄』など、宗門室内で後に続いて、禅戒思想を展開した内容だと定めることが以上の通り、本書は指月『禅戒篇』や面山「但州説戒」時はそれほどに珍しい写本だったことが推定される。

たれるが、詳細は不明である。
山、あるいはその門弟の文献を引かないところに関心が持ができる。敢えて、禅戒復興に尽力した明峰派の月舟・卍ができる。敢えて、禅戒復興に尽力した明峰派の月舟・卍伝き薩戒の意義を確定しようという意図を感じること伝えられてきた文献などを用いて、宗門所伝の十六条の仏

て、「正法眼蔵嗣尽ノ巻ニ曰ク、縦ヒ同異ハ則天地縣隔スは三帰戒の式が、自他の宗派で相違していることについなお、禅戒思想文献ではないが、本文⑦の応答で、瞎道

を宣揚しようとする様子は、『室内聯灯秘訣』と同様に本色では『正法眼蔵』「帰依仏法僧宝」巻を拝するように示た、本文⑮の問いは帰依三宝に関わるものだが、瞎道の応た、本文⑯の問いは帰依三宝に関わるものだが、瞎道の応

47 —

## 六、『禅戒口訣或問』に見える禅戒思想

書にも見られるものである。

特徴を定めてみたい。以下は、「禅戒」に関わる幾つかの思想を挙げて、本書

0

瞎道本光『禅戒口訣或問』の研究(菅原

可

題化されず、本文⑧ 無シ」という短い一 禅戒」とは、 特に、 書は 「禅戒」 本文の問答三一条において「禅戒」 につ 禅 「禅門(宗門)の戒」という程度の意味である。 戒 ζ)  $\Box$ 節が見られるのみである。 て詳細 の応答で、 訣 或 間 に論 ٤ わずかに「吾禅 じられ ζ) う )題を付 てい る ï 世戒モ亦 わ 7 この場合の は け つい ( J で る 羯磨 に は b

以下の通りである 予カ謂ク、 公ヤ也、 禪戒之名 義ニ迷惑スル 力故 此

或人が、

禅戒について詰問したのであった。

そのため、

後序①に見るように、

瞎道を向陽庵に尋ねた

瞎道の応答は

其廣博究極 語有ル而已矣。 ニ由テ、 ノ定道共戒者、 爾 アノ時、 此ニ罄スコト能不ンハ、 禪那三 次ノ如ク漏 便チ從心轉ナルカ故 一昧之同異 無漏 根本近 則山 分靜 二共 則 (且ク止 高海滚 、卜曰。 慮 地 心 定道 ラ得 厥 而

> 可ン乎。 説 行 思ヲ止ルニ依 瑜 伽論等ノ如ク知レ。 若シ禪戒之眷属ト云ハバ、 テ、 漏無漏二共 豊ニ禪門戒之名數ニ混 戒を立 則且ク聴許 ル 耳。 乃至 セ ン28 同 ス

な 主

0)

心

ト戒ト

倶ナルカ故共ト云ヒ、

或

ハ定中ニ身語

[ノ悪

現

1/2 て論じている。 瞎道の見解としては、 これは、 禅戒に関連して「定道共戒」 『大乗義章』巻一〇 「三聚戒 に 0

門分別」 種類について「一別解脱戒、二者禅戒、 章』では三聚浄戒の「摂律儀戒」において包摂され 中の「辨相三」を受けたものである。 三無漏戒」とあ 『大乗 る るこ 戒 0

戒」とし、続く「無漏 は禅戒を「 とを受けて、 「経論亦た定共戒と名づくる也」として 瞎道は右の論を展開している。 戒」を「経論亦た道共戒と名 なお、 「定共 同 書で

あり方を総合して、 る也」として「道共戒」とする。よって、 <sup>(28)</sup> 俱舎論』巻四四 「分別業品第四之二」 瞎道は「定道共戒」とした。 から、「定道」 この二つの戒 更

だとし 地 語  $\overline{\Gamma}_{\widehat{\mathbf{a}}}^{\widehat{\mathbf{30}}}$ 0 結果として戒になることから「心地茂」だとしている。 問題を取り出しつつ「静慮律儀」が たのである。 を得ることだとして、 その意義は、 定道と静慮律 静慮=定が心を転じてい 強とが 根本近分静慮 百

旦。

別解脱戒ハ則作法受得ニシテ而

不隨心轉

戒

司

カラ不。

作法モ亦復心地戒也ト

ハバ、

心地戒之作法ハ唯眞常獨露ナル

而已矣。 道

其定道之 向テ道 之名也者、

舊翻ニシテ、

而新

譯

ニンハ

漏無漏靜

意律儀

の訳 づく 48

先に挙げた『大乗義章』の戒の三つの 種類 で、

戒」について、『大乗義章』では「戒は正順解脱の本な のみはここから排除されるとした。 別 解脱

之の解脱、 から「作法受得」であるとし、『大乗義章』で「此れ 定道二種の心と俱ならず」とあることを解釈し

の意義であるとしているが、瞎道は『倶舎論疏』

巻

たものである。

なお、

膳道は後に『宗伝戒文試参請』でも、

上記

0)

大

が随生することを禅戒とする見解を受けて、「是に於いて 乗義章』を引いて禅戒を解説しているが、禅定の辺に戒法

戒等、参禅学道を廃すること勿れ」とし参禅学道を基本に知るべし。其の名、異ならず。其の体、大いに殊とす。新 しているが、ただし、戒定慧の三学という観点でそれぞれ

れている。

定慧の足 の機能を示す場合には、本文③の応答において、 (基本) になるとし、 理解を誤ってはならないと 戒こそが

う意味に留めていると思われる。 瞎道 に お ζ) て、 禅 戒 の語は 慎重に吟味すると、 「禅門の 戒 定 ٤

の眷属だという表現は許すとしているためである。

学僧達の間で、この語の意味するところを、 てきたが、それは従来の研究成果などを踏まえつつ、 の戒」という意味に留める場合と、思想的に進めて 如」まで説く場合とで、 今回、 |禅戒| の意義を考察していく中で、 系統立てができる可能性が見え ただの 時 「禅門

2 懺悔 布薩 を得て考察したい。

ついて論じ、 本文③及び⑲で論じている。 後者については、 特に布薩との関連で論じら 前者については懺悔全般に

49

の前行)を、 の「但州説戒」を受けつつ、授戒会における諸行持 行」についてである。 まず、本文③で扱われたのは、 恒例行持に重ねて行うことだとした そこで、 加行」については、 授戒会における「七 面 日加

三世 受戒加行七昼六夜ノ中ニ前六日ニ業障懺悔ノ為メニ慇懃ニ その上で、 ノ三宝ヲ禮する 瞎道は「受戒の前行」を行う意義を、 迎 瓔珞經ノ如シ〉 也」とした。 今、

瞎道本光 『禅戒口訣或問 の研究 (菅原 道

つい

ては、

「禅門戒

と混

同

てはならず、

禅戒

それ この身口意の三業であるため、 はつまり、 悪業を生み出すのも、 貪等の心を起こさないと決 善業を生み出すのも

事懺」に重きを置いたことが分かる。 ら「之ヲ反ス」としたのである。 定して、三宝礼拝という善行でもって、 いわば、「礼拝行という 悪業を作る状態か

が流行していたという。「対首懺悔」については、 "若州説戒』で批判したことは既に指摘したが、その しかし、この時代既に、宗門の授戒会では「対首懺 面山が 面 山

悔

の意図を受けつつ、本書では、次のような展開を見せる。

は妥当かと尋ねている。瞎道がそれを是としたところ、 として、「対首懺悔」が宗門所伝の儀軌本に無いとした説 まず、本文③――において、 問者は或師 (面山) の見解 問

者は続けて、 瞎道は、 ない者は、 対首懺悔を行うべきではないのか、と確認 面山の意図はそうではないとし、 ただ行動の善し悪しがあるのみで「破戒 未だ受戒し L

も多いため、「又、世界、 妥当だとしたのである。 こ、室ク行ズベシ」と主張した。 ではなく、行動の善し悪しに関する懺悔は三宝礼拝が その上で、 而今、對首懺ニ因テ重信ヲ生カ この世界には破 いわば、 対首懺悔 戒 の者

故

え、 は、 いう機能分化を明確化したといえる。 これから初めて受戒する者は、三宝礼拝で懺悔すると 既に戒を受けた者が行う懺悔として考えているとい

おいて、儀礼においては礼仏と叉磨 そこで、 問題になるのが「布薩」である。 (懺悔のこと)と、ど 本文③-3に

薩は、 が、その修行には「断悪」と「修善」があるとし、もし、 我々が勝果を得たいのであれば、必ず修行を行うべきだ ちらが先になるのかと尋ねている。瞎道は、 、叉磨が先で、礼仏が後であるとし、その意義 半月ごとの布

断悪が十分でなければ十分な修行には繋がらないため、

布

50

また、 底して、 の行動の懺悔を行い、その上で叉磨に進むべきだとした。 で、受戒の時には、その反対で先に礼仏をして、 薩ではまず、断悪たる叉磨を先に行うのだとした。 本文⑩でも布薩について説いているが、ここでも徹 布薩は既受戒者のみを対象とし、 未受戒者が道場 、それまで 一方

の第四二軽戒を挙げた。 に入ることは許されないとし、その根拠として『梵網経 一方で、受戒の既未を区別せず、

布薩説戒を行う弊風があることも歎いている。 更に

懺悔 について、 |業障への懺悔| 犯戒 0 懺

いるが、特に前者を「礼仏による懺悔」としたのは、指月悔」の区別については、面山『若州説戒』から発想を得て

達の教えを折衷して提示する様子が分かる。『禅戒篇』「修懺」項からの着想であろう。自らが就いた先

いうことなのであろう。 余程詳しく「懺悔」について述べている。研究を進めたとまた、瞎道は『宗伝戒文試参請』において、本書よりも

## ③十六条戒について

宗門所伝の「仏祖正伝菩薩戒」

の特徴は、三帰・三聚浄

てもその立場は堅持している。なお、指月『禅戒篇』も、戒・十重禁戒の「十六条戒」にあるわけだが、本書におい

出山『若州説戒』も同様である。

じて、

三帰をもし破ることがあれば、

成仏道への根本条件

そこで、本書はそれぞれに関連して、以下の問答が配さ

三 帰 戒:本文676

瞎道本光『禅戒口訣或問』の研究(菅原)

### 三聚浄戒:本文⑩①

三帰戒について注目すべきは本文⑮である。道元『正法十重禁戒:本文②⑫⑭⑯(⑯は小問1・2含む)

善法を生ずるところであるから、菩薩は仏に帰依し、万行眼蔵』「帰依仏法僧宝」巻を挙げながら、如来とは一切の

を成就すべきであるとした。そして、三宝帰依の重要性を

故ニ佛ヲ舎(捨に同じ)ツレバ卽是一切菩薩之命ヲ断以下のように示す。

而其ノ成佛ノ根ヲ絶ス。若シ餘戒ヲ毀破スレハ、

也。佛、舎可不ルヲ以、故ニ法僧モ亦爾リ。 但シ道ニ於テ礙有ルノミ、是成佛之根本ヲ絶ニハ非

るための根本条件であると示すけれども、瞎道はそれを転経』「三福」の見解を受けつつ、三帰こそが他の戒を受け道元は、「帰依仏法僧宝」巻で、恐らくは『観無量寿

と、こちらでは「法」に関する不謗を説いている。大乗に不謗三宝戒」)」について論じるため、併せて参照しておく禁戒」に関連し、特に「第十毀謗三宝(一般的には「第十を失するとしているのである。また、本文⑯―2は「十重

— 51 -

仏祖 おける様々な治生産業、 陥りがちな態度として、 おける世間の産業への態度を知ることができる。 伝来してきた方便であるとし、三乗法はもちろん、 |の所説に準ずるとするのである。ここからは、 ?は吾が単伝の正宗では三乗に関する法は全て、 芸術に至るまでも、 三乗の内二乗を毀謗しやすい 正理に随えば 瞎道に 世間に 仏祖が が 巻の見解を受けてだと思うが、「菩提心ハ則自未得度先度(キョ) して論じている。

の把握について『教授文』に任せてしまっている。 |聚浄戒についてだが、本文⑩への応答では、その戒相 その上

の本質を端的に示し、『瓔珞経』などの説を受けつつ、

各

「宗傳ノ次第者、息悪修善度生也」として、三聚浄戒

条の意義を解説した。 としている。なお、 三聚浄戒とは一切の衆生、自他共に成仏を目指すもの (実際には、 吉蔵 多くの経論から引いて、 特に、本文⑪への応答では『摂大乗 『勝鬘宝窟』からの孫引き)を受け 三聚浄戒の意 本書の

網経略抄』などに戒相の解説は依拠している。その上で、 本文⑭では、 重禁戒についてだが、こちらも基本は、『教授文』『梵 十重禁戒を挙げつつ、 更に「仏法の大海には

成果を発展させたものだといえる。

義を示すのは

『宗伝戒文試参請』でも同様であり、

是也」とした。そして、菩提心を離れ信を以て入る」ことについて尋ね、 菩提心を離れれば、 瞎道 は 切菩薩 菩 提

採り上げる問答が少ないが、当問答では「菩提心」に関連 は無いという。本書では、「菩薩戒」について主題 瞎道は、 道元『正法眼蔵』「発菩提 として

ハカリモ不犯」として、自未得度先度他 佗、是也。先度佗之心深厚ナレハ、一切ノ法儀ニ於、 の菩提心を持 つか

もいう。ここには、 心を発露して、一切衆生を荷負して導くのが菩薩であると らこそ「菩提薩埵」と呼ばれるとした。 膳道自身の僧侶としての生き方、 そして、 その菩提 自覚

**—** 52

### ④受戒と伝戒につい $\dot{\overline{\phantom{a}}}$

本書、

本文の後半は、受戒と伝戒

(室内)

の問題を挙げ

までも見ることができよう。

最近では在家の男女や、 契ノ戒」は、「入室ノ真子」こそが受けるべきだと思うが、 ている。 この内、 具体的には、本文®®®®が該当する 本文®については、 他宗の信仰を持つ者も混在して受 問者は「吾宝鏡:

\$ うかを尋ねている。 けていることについて、 は出家・在家ともに照らし出すために、自他は無いけれど 濁句」を引いて、特に明としての霊源のはたらきにより、 「無差の差」を行うべきだとした。 世の「坊 (僧侶の意)」は自ら「堤坊」となることで、 「霊源明皎潔、支派暗流注」と「暗合上中言、 瞎道の返答は、 室内・室外の差を付けるべきかど つまり、 石頭希遷 『参同契』か 戒の光明」 明分清

所也」とするのである。これは、 戒』の「加行ノ因縁」項で述べたことに通ずる。 ことこそが、平等との見解になり、まさに面山が るべき人を判別しながら、いたずらに儀礼を混雑させない 戒の法水を濁流によって汚されないようにすべきだとし つまり、「今、室内室外堤坊ナル、是卽平等大慧之致 僧侶の側が、正しく受け 『若州説

聯灯秘訣』に説明を譲ったものと思われる。 たが、本書ではその応答の詳細を示さない。 問者が受戒と伝戒の差につい 姉妹編 『室内

また、本文®では、

て尋ね

れる。

本文⑳では、『血脈』 その関連で、 宗門の 血脈 新たに戒を受けた新 図の書式に関する口訣を示し 図でも、 頂上に円相を記すけれ 戒の者の下から、 てい

瞎道本光

『禅戒口訣或問』

の研究

(菅原

これ我釈迦牟尼仏の弟子なり」と示した、宗旨の根幹 これたれが弟子なるぞ。 している。これなどは、 の真下に「本師仏(釈尊)」の名を記すことについ て、「而今、 『血脈』図を廻って上り、 「威音已前ノ成道モ猶是レ老僧ガ兒孫也ト云也〈云云〉」と 釈迦牟尼仏、 昇降シテ不凝滯之謂也」とした。 あるとき阿難にとはしむ、 釈迦牟尼仏いはく、 道元が『正法眼蔵』「嗣書」 直接に円相に繋がる様子につい 過去の諸仏は 過去諸仏は また、

家の堂奥にまで達したことがない初学者であったと推定さ に、 究を促すのみであった。ここから、この問者はやはり、 ついて問者は尋ねているけれども、 そして、本文⑩においては、『血脈』の 汝、 親ク祖室ニ入バ、自知得セン」とし、 **瞎道は正面から答えず** 「洞済両聯」に 更なる参

### 七

本 瞎道における禅戒観を紹介した。そこで、 論では、 瞎道本光著 『禅戒口訣或問』の 検討 本書は瞎道

て

通ずる教示だといえよう。

が、 菩薩戒関連経論の が後に著す 明した。 それは稿を改めて考察したい。 両書の関係性については更に、 『宗伝戒文試参請』 治典研究も踏まえて研究されるべきだ に繋がる著作であることが 瞎道が引用した

また、

本書の曹洞宗禅戒研究史上の位置付けについ

ても

月慧印『禅戒篇』を受けつつ、更なる展開を見せている。 本書も同様であったということは、 古来より『宗伝戒文試参請』こそ、そう評されてきたが、 ほぼ確定し得たと思われる。 それは、 少なくとも指月門下、 **瞎道の本師である指** 

膳道の周辺においては、

戒学の基本を指月の著作に置こう

であることだろう。

とする態度が

であっ

たと見て良い。

ことが分かった。 更に、 膳道は面山瑞方に面会し、その薫陶も受けている 本書では面山の「但州説戒」を受けつ

ども 寺の月舟宗胡が禅戒会を興行したことは知られているけれ 綻びが生じる一方、 が進められている。 特に「加行」や「菩薩戒授受の作法」に関連した議論 それが宗門一 般に急激に広がっていく中で、 江戸時代、 仏祖正伝の作法などについて関心が持 黄檗宗の伝来を受け、 様々な 大乗

> 学復古を目指していたと見るべきであろう。 当時の宗侶達が、徐々に参照すべき文献を確定しつつ、宗 関する古伝の宗旨を参究していた様子が分かったことは 。仏祖正伝菩薩戒教授文』などを用 その意味で、 指月『禅戒篇』 同様に、 いながら、 瞎道も本書で、 宗門の戒に

しかも、 が問者であったことが推定されるため、 おいても、 そして、本書の最大の特長は、 体系的な戒学を学んでいないかもしれない初学者 初学者への戒学教育に用いることが可能な一冊 問答を基本にしてお 本書はこの 現代に b

究の一助にしたいという念願を付記して、 今後、 機会を得て全文を翻刻し、 宗門初学者における参 本論を終える。

### 註

î 道本光行状・著述略譜」 先行研究として、 「第二章『正法眼蔵却退一字参』考」に収録される「瞎 河村孝道『正法眼蔵の成立史的研究』 を参照した(同著、 七四七~七五二

また、 本論は江戸時代の禅戒思想に関するものだが、 研究

た時代だったことを想起させる。

の戒律研究資料と研究動向」(『禅研紀要七』一九七六年)の 史や関連資料を渉猟した先行研究として、川口高風 特に後半の「三 禅戒研究資料」(同紀要、一〇五~一 一曹洞宗

五頁)を参照した。 本書の姉妹編となる『室内聯灯秘訣』については、

| 膳道本光『室内聯灯秘訣』の研究」(『禅研紀要四五』二〇 七年)を参照されたい。

- 月に武蔵竜淵寺養老軒で著された。現在は、岸澤文庫所蔵の2) 瞎道『宗伝戒文試参請』は、明和四年(一七六七)一二
- 大正期写本を底本として、『曹全』「禅戒」に所収。 「梵行品第八之六」から、世尊が阿闍世に示した凡夫が行う 「回向」は、「讇筆回向言」に始まり、『大般涅槃経』巻二〇 同著の
- いる(『曹全』「禅戒」四二二頁上~下段)。 て引用し、末尾に「必竟、 無上菩提に回向す」と締め括って

べき二十種観(『大正蔵』巻一二・四八三頁a~b)につい

3

二一丁寡

- 『梵網経略抄』から抄出した解釈を挙げ、 特徴として、『仏祖正伝菩薩戒教授戒文』の本文に、 自序を付して刊行。『曹全』「禅戒」に収録されるが、同著の 万仞道坦『仏祖正伝禅戒鈔』は、 宝曆八年 (一七五八) 更には経論からの 経豪
- 引用文のみで構成されており、 いとの評価がある(『曹全』「解題」一四〇頁参照)。なお、 、梵網経略抄』も、 経豪は先師上人の言葉を連ねたのみで、 万仞自身の私意を挟んでいな

瞎道本光

『禅戒口訣或問』

の研究

(菅原

とする 余詞を交えていない(『曹全』「注解二」六三八頁下段参照

- (5) 本書、二一丁裏
- 6 本書の四丁裏~六丁表を参照
- $\widehat{7}$ 本書、二三丁表
- 8 いる。 と続いている。よって、問答の順番と丁数が合わなくなって で乱丁を指摘している)、四丁裏→五丁裏→五丁表→六丁表 本書には書写時の乱丁が見られ(なお、 書写者とは異筆
- (9) 指月『禅戒篇』は、『曹全』「禅戒」に所収
- 10 本書、二丁裏
- 11 題」四九四頁)に、指月の略伝と著作について総じて書かれ 指月の自著である『荒田随筆』への解題(『曹全』「解

— 55

- 12 ているため参照した。 面山瑞方『若州永福和尚説戒』は『曹全』「禅戒」 に所
- 14 13 本書、 『若州説戒』巻坤、『曹全』「禅戒」一七二頁上段

四丁裏

以下、本論では『若州説戒』と略記。

- 15 されたい。 要四四』二〇一六年)の註記23 (同紀要、 拙論「瞎道本光『大智偈頌関東辯矣』の研究」(『禅研紀 一〇三頁)を参照
- 16) 本書一八丁表を参照した。 この場合の「吉祥」は、 面山が寛保元年 (一七四一) なお、「吉祥甁老人」につい の

瞎道本光『禅戒口訣或問』の研究(菅l

- 三頁上段 三頁上段 三頁上段
- 薩戒教授文』は、同二一八~二二一頁に所収。二二二~二一七頁に所収。瑩山紹瑾が訓読した『仏祖正伝菩(18) 道元・懐弉『仏祖正伝菩薩戒教授戒文』は、『全集六』
- (19) 本書、九丁裏
- 際に「慧球大師」としている(『曹全』「禅戒」四〇六頁下は、『宗伝戒文試参請』においても、『教授文』を採り上げるめ、「宗伝戒文試参請』においても、『教授文』を採り上げるあって、本来は「慧球大姉(大姉の意味は、現今とは異なるの、瑩山が授けた『教授文』の奥書には、「慧球姉公」と
- (21) 本書、一八丁表

ため、本書執筆時と同じ写本を示しているといえようか。

- にと、取り扱いに細心の注意を払うよう求めている。また、見せてはならず、江湖会などでの話題にすることもないようを刊行するものの、書店での販売を認めず、未受戒者などにいる(『曹全』「禅戒」四五五頁上段)。 概略を示せば、本書(3) 万仞『禅戒鈔』の冒頭には「規約」六箇条が収録されて

極めて限定的であったことが推定される。版木も刊行後一五年で破棄すると明記しており、その流通が

(24) 万仞『禅戒鈔』序、『曹全』「禅戒」四五六頁上段、訓

- の後佐賀の泰智寺を経て、寛延四年(一七五一)から自身が七四二)一〇月から約一年半の間住持を勤めた長円寺と、そり、万仭と三河(愛知県東部)との関わりは、寛保二年(一(25)『万仭道坦語録』(『続曹全』「語録三」所収)を読む限
- 『梵網経略抄』は万福寺時代に入手したものとなる。なお、にわたって居したという記述からは、『正法眼蔵抄』及び中興開山となった額田郡万福寺とがあるが、「深山」に多年

詳細について、角田泰隆「万仭」(『道元思想のあゆみ3』所

56

- と示す。 る妙昌寺を訪れた際に拝覧し、「経豪鈔」の書写が許された収)の「伝記」を参照すると、現在の愛知県豊田市に所在す
- る、と学すべし」(『正法眼蔵』「嗣書」巻、『全集一』四二七かなりといへども、ただまさに雲門山の仏はかくのごとくな童山の宗月長老より受けた教示の語である「たとひ同異はる(26) 道元が入宋中、『嗣書』拝覧の機会に恵まれた際に、天
- (27) 本書、二二丁裏~二三丁表

を受けて示されている。

(29) 『大正蔵』巻四四・六六〇頁b

- 巻二九・七四頁
- に基づくものであろう。 心地戒 の典拠は、 「梵網経 あるいは禅宗所伝の戒観
- 32 『大正蔵』巻四一・六五五頁 c
- 33 『大正蔵』巻四四・六六〇頁b
- 35 本書、 四丁裏

34

『曹全』「禅戒」

一四一六頁下段

- 36 本書、 五丁裏
- 37 本書、 『宗伝戒文試参請』の解題、『曹全』「解題」一三七頁
- 39 成仏論について」(『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』 ることについては、拙論「『観無量寿経』「三福」と道元禅師 論題やテーマを、『観無量寿経』「三福」に依った可能性があ 道元が、晩年の十二巻本『正法眼蔵』 一執筆に当たって、
- 者) とし、|三帰・三聚浄戒・十重禁戒」の原型を示している。 と名づくる也」(『大正蔵』巻三七・二五九頁c、 衆戒を教う」とし、その上で「然れども戒に多種有り。 具足衆戒」 の善導は『観無量寿経』における三福の戒福が「受持三帰、 第一二回、二〇一一年)を参照されたい。なお、 沙弥戒、或いは菩薩三聚戒、十無尽戒等、 | とあるのを受けて、| 先ず三帰を受けしめ 或いは五戒、八戒、 十善戒、二百二十戒、 故に具足衆戒 中国浄土教 訓読は筆 五百

- 41 『大正蔵』巻三七・二一頁b
- 42 本書、
- 43 『全集二』 三三四 뒭
- 44 本書、 一三丁表~裏
- 45 本書、
- 46 批判していると思われる。 頁上~下段)。瞎道はそれを受けて、 と)」を行っていることを批判した(『曹全』「禅戒」一七四 授戒会で、在家者に対しても「登壇(蓮華台に上らせるこ 面山は『若州説戒』「加行ノ因縁」項において、 授戒会の差定について
- 47 本書、二〇丁裏
- 48 本書、二一丁表
- (4) 『全集一』四二五頁。なお、永昌寺本『真字正法眼蔵 紹介と本文対照校異―」『駒澤大学仏教学部研究紀要四五 見られる(河村孝道「真字『正法眼蔵』の研究―古写本資料 第四五則に、「世尊阿難見塔廟」 一九八七年、参照)。 に対して「過去の諸仏、是れ吾が弟子なり」と述べる問答が 一話が収録され、 世尊が阿難
- ことを指している。これは、道元が建仁寺に参じていた関係 済宗黄竜派の系譜と 伝の菩薩戒を受け、 当時の参学師・明全(一一八四~一二二五)から栄西所 「洞済両聯」とは、 また、 曹洞宗の系譜とが両方連ねて書かれる 曹洞宗の『血脈』に、 入宋した際に天童如浄(一一六二 栄西所伝の臨

瞎道本光『禅戒口訣或問』 の研究

の非難を批判した(『曹全』「室中」一二五頁上~下段)。 筆」において『授理観戒脈』 頁上段)にて議し、また卍山道白は 峰禅師語録』巻二所収、 宗統復古運動前の興聖寺住持時代に或る僧と普説(『夢窩梅 前後で、当時の学僧達の間で問題となり、例えば梅峰竺信は ~ | 二二七) 江戸元禄期の宗統復古運動で「一師印証 より菩薩戒を受けたことを示すとされる。 『曹全』「語録二」五六頁上段~五七 ] を典拠にしながら、 『洞門衣袽集』「対客二 洞済両聯へ

一が主張される

みで略記してい

・『大正新修大蔵経』を参照したが、 し、段数をアルファベットで末尾に付した。 ては、『大正蔵』巻○・○○頁と略記して巻数・頁数を示 訓読は筆者。 引用に際

・河村孝道『正法眼蔵の成立史的研究』春秋社・一九八七年 曹洞宗宗学研究所編『道元思想のあゆみ3』吉川弘文館・一

本書、二一丁表

部を除いて底本に従っている。 じて読み下しつつ、句読点を補った。また、漢字やカナは一 期頃と判断した。なお、付されている返り点・送り仮名に準 具体的な写本時期は不明なるも、 『禅戒口訣或問』は愛知学院大学図書館所蔵・同禅研究所配 (請求番号188.8/02854) の江戸期写本を参照している。 紙質・筆致などから江戸中

『曹洞宗全書』 『続曹洞宗全書』 (ともに曹洞宗宗務庁) を参 照している。なお、 ○頁○段とし、 巻号と頁数のみで略記している 引用時には『曹全』『続曹全』「○○」○

永平道元の著作は春秋社『道元禅師全集』(全七巻)から引 なお、 引用時には『全集○』○○頁とし、巻号と頁数の